

第15回 木曽・飛騨川流域新五流総地域委員会 議事概要

日 時：令和7年1月8日（水）14:00～16:00

場 所：可茂総合庁舎 大会議室

1 議事

(1) 「木曽・飛騨川流域における総合的な治水対策プラン」の改定（素案）について

1) 改定の概要について

資料1：改定の概要①

資料2：改定の概要②

2) プランの改定内容について

資料3：改定内容について

資料4：川づくり目標について

資料5：木曽・飛騨川流域における総合的な治水対策プラン冊子（案）

資料6：流域治水対策 市町村ヒアリング結果とりまとめ

(2) 今後の進め方について 資料7

2 議事要旨

議事(1)「木曽・飛騨川流域における総合的な治水対策プラン」の改定（素案）について

1) 改定の概要について

資料1：改定の概要①

改定の概要について、改定の背景や枠組みを示した資料1を用いて、事務局（河川課）より、説明がなされた。資料1には、現行プランと改定プラン案とが、改定の背景や必要理由を挟んで対比されており、H26.3時点での基本的な考え方のハードとソフトに分けた治水の進め方から、新たな流域治水の考え方を反映し、DXやグリーンインフラ等の取組を盛り込んだプランに改定するポイントが適切にまとめられており、異論なく改定の方針が了承された。

資料2：改定の概要②

資料2を用いて、事務局（河川課）より流域治水施策に対応した改定案の概要について説明がなされ、異論なく了承された（P.5）。

資料2では、国が示した流域治水施策、及び岐阜県が検討追加した施策について、市町村がそれぞれの地域特性に応じて効果的に取り組めるとみられる施策を示した分析レポートの成果が紹介されており、それが改定プランにおいて市町村が取り組む流域治水施策の抽出に役立っている（資料6参照）。

なお、事務局より、集水域の大部分が森林の流域においても、他地域と同様に、水防団活動は有効であるとの訂正があった。

改定の概要に関する質疑

（藤田委員長）

- ・資料1に大規模災害への対策強化の内容は、今後入ってくるのか。

(事務局)

- ・資料1は、改定の背景や枠組みを図示したのみであり、ここでは具体的な内容には触れていない。詳細な内容は資料5の第3章と第4章に記載しており、後ほど説明するのでご了承ください。

(藤田委員長)

- ・被害の軽減の中でやはり要配慮者についてもカバーしていった欲しい。

2) プランの改定内容について

資料3：改定内容について

資料5：木曽・飛騨川流域における総合的な治水対策プラン冊子（案）

資料6：流域治水対策 市町村ヒアリング結果とりまとめ

資料5の総合的な治水対策プラン冊子（案）の内容について、現行プランからの主な改定点が資料3と2を用いて、事務局（可茂土木事務所）より説明された。

すなわち、ハード対策とソフト対策に二分して治水に取り組んできた現行プランに対し、改定プランには、目的別に立てられた流域治水の3つの柱「氾濫をできるだけ防ぐ・減らす」、「被害対象を減少させる」、「被害の軽減、早期復旧・復興」のそれぞれについて、河川管理者や流域の市町村が実施する取組が盛り込まれている。

そのうちの市町村が実施する取組についてとりまとめた資料6の説明が事務局（可茂土木事務所）よりなされた。

改定内容に関する質疑

(藤田委員長)

- ・資料5の目次の比較のうち、継続中の治水施設整備事業については、前回と基本的には同じ内容で、修飾語を付け変えたということでしょうか。

(事務局)

- ・その通りである。

(藤田委員長)

- ・事業の進捗について、対策の効果がまとめられているということでしょうか。

(事務局)

- ・進捗についてもこれまでの事業の内容ということで取りまとめている。

(藤田委員長)

- ・この委員会で毎年報告されている進捗状況をまとめて下さっているということか。

(事務局)

- ・その通りである。

資料4：川づくり目標について

川づくり目標について、資料4を用い、事務局（可茂土木事務所）より、各河川の立地や進捗に応じて立てられた目標が説明された。

可児川・久々利川・切木川・加茂川に関する質疑

（藤田委員長）

- ・切木川の21ページの平面図では、改変が大きいように見受けられるが、みお筋も変わるのか。

（事務局）

- ・国道21号下流の屈曲部を解消するため、現河道を拡幅して複断面の流れやすい線形に改変する。

（藤田委員長）

- ・屈曲部の部分は、断面図の高水敷にあたり、河川敷として残るということでよいか。

（事務局）

- ・その通りである。

（藤田委員長）

- ・新しい河道も蛇行するような形で、変化がつくようにして行って欲しい。

（事務局）

- ・拡幅により、自由度が広がるため、これを有効活用し、より環境に配慮した川づくりとなるようにということでよいか。

（藤田委員長）

- ・そのとおりである。そのような方向で実施をしていっていただきたい。ネイチャーポジティブの考え方を取り入れ、出来るだけ柔軟性を持って行って欲しい。

（事務局）

- ・適切なコメントに感謝する。

（藤田委員長）

- ・もう1点、この工事は21号の改良に合わせた工事となるのか。

（事務局）

- ・本区間は、平成23年の洪水で浸水被害が発生したために実施するもので、国道の工事と併せたものではない。

（藤田委員長）

- ・了解した。回答に感謝する。

濁川・永田川・千旦林川・前川に関する質疑

(藤田委員長)

・永田川の 42 ページについて、「自然な水際形成には、現況河床形状をスライドダウンし、瀬や淵の創出を図る」といった表現があるが、スライドダウンと瀬や淵の創出は、ちぐはぐな文章と感じる。

(恵那土木)

・書き方等をもう少し考えさせていただく。ご助言いただけると幸いである。

(藤田委員長)

・現況河床の瀬や淵が、非常にいい状態で形成されているのであれば、それを保全していき、より良いものに変えていくという考え方をするのが、適切だと思う。(長い区間で)河床全体を切り下げていくと同じような勾配になって、河床状態は保全されていくと考えられるが、幅を広げるとか上下流で縦断勾配が違ってくると、(水理条件が変化して)なかなか保全できないという事態になっていくので、現況との取り合いの検討が必要になると思う。

(七宗町)

・前川の 57 ページについて、このような階段はどのような意図で設置するのか。

(事務局)

・階段は、基準により概ね 200m に 1 箇所程度の間隔で設置している。また、護岸勾配を急にすると、河川に近づけなくなり、万が一、人が流された場合に(備えて)設置して欲しいという要望もあり、地域の要望や用地の余裕なども確認して設置している。

(七宗町)

・回答に感謝する。

(藤田委員長)

・親水性を高めるということで、地域の要望を聞き、設置していくことは良いと思う。(流れが)急なところなどでは、気を付けないと事故が発生することもあるため、十分な注意が必要である。

飛騨川（下呂・萩原地区）・飛騨川（渚・無数河・柳島地区）・白川・戸川に関する質疑

（益田川漁業協同組合）

・令和2年と令和3年の災害によって、下呂市小坂の東上田ダムに土砂が堆積しており、これが下流に流出して影響が出ていると感じている。この機会に確認と調査をお願いしたい。

・また、委員会の構成について、河川利用者として、できればもう1河川か2河川の漁協を参加させていただけるとありがたいので検討いただきたい。

（下呂土木）

・東上田ダムの上流域の堆砂については、数年前に一度浚渫しており、その後は、ダム管理者と調整しながら状況を確認している。

（事務局）

・委員会の構成について、事務局で今後検討していく。

（川辺町）

・川辺町では、地形から飛騨川本川の水害の経験は無いが、支川の小河川ではいくつか被害が出ている。しかしながら、飯田川、水無瀬川などでは、改修が終わり（安全度が上がって）感謝している。

・飛騨川の支川において、雑木や雑草が繁茂し、農家等から伐採の頻度を上げて欲しいとの要望がある。これについて、私からもお願いしたい。

（事務局）

・限られた予算内ではあるが、いただいた言葉を受け止め、意識しながら対応していきたい。

（藤田委員長）

・先ほどのダムの堆砂の状況は、事務局では現状をどのように捉えているか具体的に教えていただきたい。

（下呂土木）

・場所は東上田ダムの貯水域内にあると認識している。一度、砂利組合と調整して浚渫した経緯もあり、その後は日々監視している。堆砂の傾向や植生の状況などで固定してしまわないよう注視している。

（藤田委員長）

・植生の状況などで変わってくるため、今後も留意願いたい。

委員会全体を通した意見

(七宗町)

・七宗町の神淵川は、明治43年に氾濫が起き、60数名の方が亡くなったと記憶している。近年、県道沿いの河畔林が成長しており、もしもこれらの木が洪水で流された場合、隣接する道路への影響のほか、流木が橋に溜まって大きな災害にならないか懸念している。以前、浚渫を行っていただいているが、伐採もお願いしたい。

(事務局)

・ご意見、ご要望に感謝する。実情を把握していきたい。

事務局より情報共有

資料6 流域治水の#12 田んぼダムに関して、事務局より情報提供があった。

田んぼダムに関しては、所有者や管理者の理解が得られないことが多いが、県の農政部から今年度末を目途に田んぼダム導入マニュアルが発行される予定である。維持管理や湛水深等について記載予定のため、参考にしたり、紹介したりしていただきたい。

(藤田委員長)

ぜひ活用いただきたい。

(2) 今後の進め方について 資料7

資料7について、事務局より説明。

地域委員会で頂いた意見をもとに県内横並びで整理をする予定。

(藤田委員長)

1月中旬まであまり時間がないが、お気づきの点があれば事務局宛にご意見をいただきたい。